



おごじよだより

～かごしま水土里ネット女性の会 News～



2024年1月発行

「かごしま水土里ネット女性の会」第2回通常総会を開催

2023年8月31日、「かごしま水土里ネット女性の会」の第2回通常総会が、県土地改良会館において開催され、会員33名が出席しました。

今回の総会には、女性の会の活動に理解を深めたいと、県内の土地改良区と水土里ネット鹿児島県の男性役職員28名も参加しました。

開会にあたり、小林布美子会長（水土里ネット曾於南部）は、総会への出席と事業活動への協力にお礼を述べ、「現在、土地改良区では、2025年度までに女性理事の割合が10%という目標が掲げられており、各土地改良区においては、女性理事の選任が進められていますが、女性の会でもさらに層が厚くなることと、土地改良区が活性化されることに期待しています。本格的な活動は、今年度からとなりますが、役員の方々と連携し、皆さんが楽しみながら活動できる会を目指しておりますので、積極的な参加をお願いします」と挨拶しました。

次に、参議院議員で都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫氏からのメッセージが、映像で紹介されました。

その後、議事に入り、事務局から提案された2つの議案はすべて原案どおり承認されました。

提出議案は、以下のとおりです。

【提出議案】

- ・第1号議案：令和4年度事業報告の承認について
- ・第2号議案：令和5年度事業計画（案）の承認について



小林会長による挨拶



議案審議



「かごしま水土里ネット女性の会」第2回研修会を開催



2023年8月31日、通常総会終了後、研修会が開催されました。

はじめに、東孝一郎参与（水土里ネット南薩理事長）が、「女性の会は、まだスタートしたばかりだが、今後ますます活動が盛んになり、自分たちの意見を出し合い、それぞれの土地改良区の運営に活かされるよう育ててほしい」と挨拶しました。

研修会には、総会から引き続いて男性の役職員も参加し、「働きやすい職場環境について考えてみよう」をテーマに、男女別で5つのグループに分かれ、日頃の職場環境の良いところや改善してほしいところを挙げ、その対応策を検討する、ワークショップを行いました。

グループでの検討後、各グループが取りまとめた意見を、代表者が発表しました。

同じテーマであっても、女性と男性では視点や意見が異なり、職場環境の違いだけではない意見の相違を興味深く感じました。

最後は、東光代副会長（水土里ネット川辺町事務局長）が閉会の挨拶を述べ、研修会は終了しました。

参加者からは、「たくさんの意見が聞けて楽しかった。自分だけではないと思うだけでがんばれそう」、「男性では気づかない女性の意見を聞くことができた。自分の旧態依然の考え方があきらかになった」、「参加されている女性の皆さんがイキイキとされていて、良い刺激になった」、「それぞれの土地改良区で事情はあると思うが、一人でも多くの役員の理解が得られるよう活動してほしい」等の意見が寄せられました。





●6月15日

2023年6月15日、全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催する、「農業農村整備の集い」が、東京都で開催されました。

これは、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに開催され、全国から土地改良関係者約1,200名が集まり、本女性の会からは、木原美枝子副会長（水土里ネット伊佐市菱刈事務局長）と会員1名が参加しました。

冒頭の主催者挨拶では、全国水土里ネットの二階俊博会長が、「土地改良における男女共同参画は、未来に向けた土地改良団体強化のためには不可欠。しっかり取り組んでいただくようお願いしたい」と話していました。

その後、農林水産副大臣やさまざまな国会議員の方々が祝辞を述べ、水土里ネットふくいの竹内成子理事（福井県女性の会会長）の「ガンバロウ三唱」で幕を閉じました。

集い終了後は、鹿児島県選出の国会議員への要請活動に参加しました。

●11月7日

2023年11月7日に東京都で開催された「農業農村整備の集い」には、全国から土地改良関係者約1,200名が集まり、本女性の会からは、東光代副会長（水土里ネット川辺町事務局長）と会員1名が参加しました。

主催者挨拶で、全国水土里ネットの二階俊博会長は、「本日は100名を超える女性に参加していただいたが、土地改良における男女共同参画は、まだ緒についたばかり。男女共同参画は、土地改良団体の強化に必要不可欠な課題。今後しっかり取り組んでいかななくてはならない」と話していました。

その後、農林水産大臣やさまざまな国会議員の方々が祝辞を述べ、最後は、全国水土里ネット女性の会の根本由紀子会長（あきた水土里ネット女性の会会長）の「ガンバロウ三唱」で、幕を閉じました。

集い終了後は、鹿児島県選出の国会議員への要請活動に参加しました。



全国から集まった関係者の熱き思いを肌で感じ、日頃お会いすることのできない国会議員の先生方に、土地改良に生きる私たちの思いを直接伝える場に同行でき、大変貴重な体験でした。



2023年9月27日から28日にかけて、全国水土里ネット女性の会とあきた水土里ネット女性の会が主催する、「令和5年度男女共同参画推進大会 in Kazuno」が、秋田県鹿角市で開催されました。

同大会は、各都道府県にある水土里ネット女性の会会員と関係者が一堂に会し、男女共同参画推進の意義をより一層深めるとともに、先進的取組事例を学び、個々のスキルアップを図りながら、それぞれの地域において男女共同参画を推進し、新時代にふさわしい土地改良区の創造を図ることを目的に開催され、全国から約200名が集まり、本女性の会からは、小林布美子会長（水土里ネット曾於南部庶務・会計係長）と事務局1名が参加しました。

推進大会の内容は、以下のとおりです。

《1日目：9月27日》

◆大会式典

- ・主催者挨拶
- ・来賓挨拶
- ・基調講演：「土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて」
農林水産省 農村振興局 農村政策部 部長 佐藤 一絵
- ・パネルディスカッション：「男女共同参画社会を実現するためには」
コーディネーター：秋田県立大学生物資源科学部 教授・副学部長 長濱 健一郎
パネリスト：大島堰土地改良区（宮崎県） 理事長 奥村 千扶子
大仙市大曲土地改良区（秋田県） 理事 今野 信子
胆沢平野土地改良区（岩手県） 理事長 千田 公喜
島根県土地改良事業団体連合会 理事 中野 祥子
- ・大会決議文朗読

◆交流会

- ・歓迎アトラクション、懇親会

《2日目：9月28日》

◆講演

- ・テーマ：「女性たちがより豊かに、そして輝ける場所を求めて」
- ・進行：かづの土地改良区 事務局長 根本 由紀子
- ・講師：由右衛門果樹園 田中 順子
レディースファーム代表 米田 敦子

◆現地研修

- ・道の駅かづの「あんとらあ」、小坂七滝ワイナリー
- ・大湯環状列石（世界遺産）、小坂鉱山事務所 等

●主催者あいさつ

推進大会の開催にあたり、全国水土里ネット女性の会の根本由紀子会長（あきた水土里ネット女性の会会長）は、全国からの参加者を歓迎し、「水土里ネットが、農業生産基盤の整備や農業水利施設の適切な保安全管理など、食料の安定生産に向けた役割を担っていくためには、さまざまな視点と柔軟な考え方による活発な議論や多角的な検討ができる運営体制を整える必要がある。また、家庭、仕事、地域社会のあらゆる分野で、誰もが自らの希望に添った形で活躍できる魅力的な環境でなければ、農業はもとより、地域社会の持続的な発展は望めない。男女共同参画は、男女の差別なく多様な人材がそれぞれの能力を發揮して輝き、活躍できる環境を実現するもの。水土里ネットも積極的に取り組み、運営に参画する人材の多様化を図ることが重要。今大会のサブタイトル、『今、はじめる。まずはあなたの“まち”の土地改良区から』に込めた思いのとおり、本大会が、皆さんの今後の活動の一助となり、それぞれの新時代にふさわしい土地改良区の創造に向けた新たな一歩となることを願っている」と、述べた。

●基調講演：「土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて」 ※抜粋

農林水産省 農村振興局 農村政策部 部長 佐藤 一絵

・結論から申し上げますと、これからは、多様な人材がたくさんいない組織には、未来はない。人間は、男性、女性と生物学的な違いはあるが、優劣はなく、男性、女性というのは、社会においてその人の個性の一つに過ぎない。「男女平等参画」や「女性活躍推進」という言葉を使わなくてもいい日が一日でも早く来るべきだと思い、仕事をしてきたが、農業界の現実を見ると、まだまだこれらの言葉を掲げながら取り組まなければならないと思う。

・近年、農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、その一つに農業者の減少がある。特に女性農業者の減少が激しく、昭和の時代には女性が6割の時代もあったが、その後減少し、令和5年度は40%をきっている。農村では、子育て世代の20代、30代の女性が減少している。これは、進学を契機に都会に出て、戻ってこないことが影響している。どうしたら女性が農村でプラスを見いだして住んでいただけるのかを真剣に考えない限り、この国の少子化問題は解決しないと思う。

・今、女性は専業農家の4割を占める重要な担い手だが、農業界での主導的な地位にはまだまだ少なく、本当の意味で女性が活躍できる環境づくりが必要。私自身30年間働いて思うことは、本当は能力のある女性がたくさんいるのに、残念ながら参画する機会が与えられていないことが影響しており、そうした構造は社会全体で改善する余地があるのではないかと。

・女性が初めて参政権を行使できたのは、太平洋戦争が終わった1946年。その40年後に、「男女雇用機会均等法」ができ、1999年に「男女共同参画社会基本法」、2016年に「女性活躍推進法」ができた。70年間で、国レベルで女性が活躍できる制度や環境整備に取り組んでいるのに、いまだにジェンダーギャップや男女共同参画を訴えていかなければならない現実を重く受け止めなければならない。

・2014年に「農業プロジェクト」の担当になったとき、農業の現場はまだ男性中心だと改めて思った。女性がすでに活躍しているのに、それが世の中に認知されていないことが課題であり、その解決に向けたプロジェクトは意義があると考えた。女性が活躍できる機会を与えられていない要因は、男性中心の組織があり、男性が女性にチャレンジしてもらえようような環境をつくる意識を十分に持っていないことが大きな壁。

・平成27年の「食料・農業・農村基本計画」で、はじめて「女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備」という女性農業者に特化した項目を作った。その際、「男女ともに意識改革を図る」という言葉をどうしても入れたかった。あわせて、「男女共同参画基本計画」の見直しにおいても、「農山漁村の一部でいまだ根絶されていない固定的な性別役割分担意識等による行動様式を是正し、あらゆる場における意識と行動の変革を促進する」という重たい文言を書いていた。今、人口減少が急速に進む中、男性だとか女性だとかと言っている場合ではなく、活躍できる方に活躍していただくためには、一刻も早く意識改革を行わなければならない。「女性活躍」とは、女性をひいきしているわけではなく、女性が活躍できる環境は男性も活躍しやすい。世の中全体のために、女性活躍は絶対に必要。

・農業界では、女性リーダーがまだ数も少なく、とても期待されてしまうことが多い。ふと男性のリーダーを見たとき、皆が完璧かと言われるべきでもない。自分が持つ能力をきちんと発揮できれば、リーダーとして十分やっていける。スーパーウーマン志向は一度捨てて、しなやかでゆるやかに、肩の力を抜いて、やりたいことはやるという欲張りをもって、女性の皆さんに活躍してほしい。

・経験から、働く上で大切な3点。1点目は「一生成長」、2点目は「努力はするが無理はしない」、無理はしない、己の限界を知る、自分を過信しない、自分が出来ないことは素直にできないと言えるようにしておくことが非常に大事。3点目は「聞く力」。地域でリーダーとして活躍する方こそ、聞く力が必要。人の話をきちんと聞いた上で、自分の中でしっかりと判断し、リーダーとしての責任をとることが本当に大切。

・男女共同参画、女性活躍の理解も少しずつ広がり、これをしないことが今では完全な時代遅れで、組織にとってマイナスとなる時代。世の中の動きもしっかりと見据え、現場の声も聞きながら、私たち農林水産業における女性活躍に、これからも皆さんと取り組んでいきたいと思う。

●パネルディスカッション：「男女共同参画社会を実現するためには」 ※抜粋

長濱教授：本日のテーマを言い換えれば、性別に関わらず、皆が自分らしく活躍できる社会をつくるには、どういう考え方や行動が必要なのかということ。土地改良区は、地域社会を支えるインフラを維持管理しているが、もう少し国民に認知してもらい、もっといろいろなことを期待され、それに応えられる組織にならなければならない。

重要なことは、女性理事の割合ではなく、女性が活躍できる土地改良区という職場、農村社会をどう作り上げていくのかということ。本日のパネルディスカッションで、土地改良区が性別に関わらず、自分らしく働ける組織、職場となり、さらには土地改良区が社会に認知され、期待される組織になっていくことを期待し、始めたい。

まずは奥村さん、理事長になられた経緯と周りが期待したことは何か。

奥村理事長：誰も期待していなかったと思う。前の理事長が辞めるとき、ほ場整備をしたいから、理事長に推してくれ、総代に通してほしいとお願いした。これから農業をしていく若者のために、どうしてもほ場整備がしたくて、この4年間自分なりにやってきた。他の男性理事が協力してくれた。土地改良区は本当に男だらけで、20年以上携わっているが、最初は女のくせにと怒られた。もし、土地改良区の理事になりたいという方がいれば、ぜひ誘ってほしい。女性は多いほうがいい。

長濱教授：秋田県初の女性理事になられた今野理事さんは、いかがか。

今野理事：主人が土地改良区の理事を務めていたこともあり、以前から理事長とは顔なじみだった。行政書士の仕事柄、農地転用の意見書の交付を受けるため、土地改良区にも伺っていた。理事長から誘われて簡単に引き受けたが、秋田県初の女性理事であるのは、就任して1カ月半後にわかった。現在は庶務担当理事で、これまでの経験や知識を活かせると思っている。

長濱教授：千田理事長は、3名の女性理事を登用されたが、何を期待し、どのような能力を持った人を登用したのか。

千田理事長：1人は農業法人代表の奥様で40代。残り2人は非農家で、貿易機関で働いた方と、酒屋を経営し、地域振興会等で活躍している方。以前は、総代さんから女性理事はどうして必要なのかという意見もあったが、男性より細かいことに気づいていただき、ありがたいと感じている。

長濱教授：土地改良区はもっと活躍しなければいけないとか、役割があるのではないかとといった点はどうか。

中尾理事：実際に土地改良区の仕事をしてみて、やはり中山間地域の整備が遅れていることを実感する。未来に向けて、今の営農を改善し、住みやすい地域にしようと、ほ場整備等に取り組んでいる事例を見て、非常に意味のあることだと思う。理事になり、土地改良区が非常に大切な組織であることを改めて実感する一方、「土地改良区って何」と言われる場面もたくさん経験し、土地改良区の意味をしっかりと皆さんにわかっていただく必要があると考える。その伝え方、これからの土地改良区のあり方について、女性も含めていろいろな方が参画し、議論をしていく段階にきていると感じる。

長濱教授：土地改良区は、女性職員にとって働きやすい職場なのか。

今野理事：秋田県では、男性はこうあるべき、女性はこうすべきというような概念がまだあり、ジェンダー平等の社会にはほど遠い気がする。男女とも働きやすい労働環境の整備は、職業柄できるのではないかと思う。それから、特に最近、多くの職場でハラスメントに悩んだり、うつ病などの心の病になっている方が多いので、男女を問わず、ハラスメントの相談窓口整備など、私の資格を活かせるのではないかと思う。

長濱教授：男性職員も含めて働きやすい環境づくりが必要。土地改良区が女性によく知られていない現実で、どうしたら土地改良区と女性を近づけていけるだろうか。

奥村理事長：農業をされている女性、理事になられた女性など、農業関係の女性の方たちも「女性の会」に誘い、一人、二人と増やし、土地改良区とはどんなものなのか、広報してほしい。農業委員会は皆さん知っているが、土地改良区は知らない。「女性の会」の力で、全国に土地改良区は農業を守っている、いろいろ頑張っていることを、皆さん一緒に伝えていこう。

長濱教授：女性理事によって、土地改良区の組織、あるいは地域がどう変わるか。

中尾理事：今まで女性がゼロだったところから、イチになることがまず莫大な効果。ハードルは高いが、イチが出来れば、女性のしなやかさ、さわやかさ、楽しく笑って盛り上がるなど女性ならではの雰囲気はパッと広がる。幅広く、いろいろな視点から議論するため、まず門戸を開き、女性に入ってもらおうことがスタート。

長濱教授：千田さんの土地改良区は女性理事が3人いるが、何が変わったか。

千田理事長：土地改良区が明るくなった。今回の女性理事の登用をきっかけに、総代になろうと思う女性が現れるのではと期待している。女性がいれば何事もうまく進むのではないかと改めて感じている。

長濱教授：これまでの話を聞いて、佐藤さんからアドバイスや感想をお願いしたい。

佐藤部長：土地改良区の世界、農業農村整備事業の世界、NN事業の世界は、自分たちのワールドでできているところがあり、圧倒的に男性社会。今、ようやく女性理事の登用や女性の会の設立などの動きが始まってきた。これからの女性の会には、農業委員会や農協など、他の農業関係の女性の団体との横のつながりをぜひ構築してほしい。そして、水土里ネットとして、広報や情報発信を積極的にしてほしい。

長濱教授：最後に一言ずつお願いしたい。

今野理事：ジェンダー社会になっていないこともあるが、女性自身もあまり目立ちたがらない引っ込み思案なところもあると思う。土地改良区の組合員はほとんどが男性で、女性は表に出づらいたところもあるが、実績や経験は理事になってから徐々に培われるものなので、女性だから出来ないというものではない。自分を足がかりに、今後、女性理事や総代が増えることで繋がってくれればと思う。

千田理事長：各地区で環境保全関連の協定を締結するときに、女性理事が参加していると、非農家の方が気楽に女性理事に質問される場面があり、やはり女性理事のおかげで前進したと思う。

中尾理事：これだけ少子高齢化で中山間地域が非常に厳しい状況の中では、女がダメだとか言っている場合ではない。男性、女性に関係なく、それぞれの得意分野を發揮し、農業のことや農村での安心で楽しい暮らし、話し合いの場をどんどん作る必要がある。土地改良区が参加することが大切。「女はダメ」とはもう言わないことをグランドルールにして、それぞれの能力を活かして、より良くしていきたい。

奥村理事長：土地改良区の仕事に女性の方が入り、いろいろな意見を言ってくれたら、女と男の本当のいい関係の土地改良区になるのではないかな。みんなで協力し、新しく理事になる方々と一緒に仲間としてやっていきたい。皆さん、女性の理事をお願いしたい。

長濱教授：今日のまとめとして大事なことは、とりあえず女性に門戸を開いてみること。今までは男性社会で、その視点からものを見てきた結果が、今のこの農村の現状だと考えざるを得ない。女性に何ができるかではなく、女性を排除すれば現状は変わらないので、まずは第一歩を踏み出すことが必要。今日、女性の会の全国大会が初めて開かれたことを活かして、ネットワークを作り、交流も深め、全国の人がいろいろな形でつながり、活性化してくれればよい。本日の議論が第一歩になることを期待している。



さまざまな立場の人が、それぞれの思う「男女共同参画」について語る、非常に貴重な機会だった。その人の個性、県民性、地域性によって、目標は同じでもアプローチの仕方が異なり、とても勉強になった。



2023年11月8日、「令和5年度 全国水土里ネット女性の会研修会」が東京都で開催されました。

同研修会は、土地改良に関わるすべての人々が、性別や年齢を問わず、自らの能力を十分に発揮し、将来に向け土地改良や土地改良団体のあるべき姿を目指し、環境づくりを行うことを目的に開催され、全国から約120名が集まり、本女性の会からは、東光代副会長と会員1名が参加しました。

研修会で学んだことは、以下のとおりです。

●「アンコンシャスバイアス」セミナー

～ひとりひとりがイキイキと活躍する土地改良団体を目指して～

講師：(一社)アンコンシャスバイアス研究所 講師 一ノ瀬 史子

- ・アンコンシャスバイアスとは、無意識の思い込みのこと
- ・アンコンシャスバイアスは、ヒトやモノ、コトだけでなく、自分に対するものもあり、日常にあふれ、誰にでもある。データの大小、過去の経験等から蓄積される。無意識であるため、相手への影響が想像しづらく、不用意に相手を傷つけてしまう恐れがある
- ・バイアスは完全に取り除けない一方で、「自分はバイアスを持っている」ことを意識し、新たな経験や他者からの意見を通じて上書きすることができる。自分の中にひそむ思い込みに気づくことで、モノの見方が変わるため、相手だけでなく、無意識になされていた自分への抑制（〇〇だからどうせ無理といった思い込み）も予防できる
- ・相手からのサイン（拳動）によって距離を測り（ここからは踏み込まれたくないのかもしれないといった目測）、自分の意見を伝えた後に相手からの意見も聞いて、コミュニケーションを通じた価値観のすりあわせを、日頃から実践することが大切



柴田監督による講義



グループワーク

●「男女共同参画における『伝えること』の大切さ」

講師：ドキュメンタリー映画監督 柴田 昌平

- ・柴田昌平監督作のドキュメンタリー映画「百姓の百の声（概要版）」を鑑賞
- ・同映画は、柴田監督が全国の農家を訪ね、「農」の世界に生きる人たちの日々の営みや語る言葉を映像に収めた作品
- ・世間が持つ農家に対するイメージは、きつい、誰にでも出来る仕事等、マイナスなものが多いが、実際の農業は、作物の生育状態をつぶさに観察し、経験に裏打ちされた知恵をもって対処し、農家は仕事に誇りを持っている。柴田監督は、ありのままの農家の姿を見せることで、イメージで語られている農業と実際の農業との乖離を縮めたいと映画を制作。その上で、農業に興味はあるが何をすればいいのかわからない人たちをターゲットに、農業の広報を行っていくべきだと訴えた
- ・男性に比べて、女性は子育て等を通じて地域に根ざしたコミュニティを形成するため、伝える分野で重要な役割を果たす
- ・農業体験と言えば、種まきや収穫といった作業がイメージされがちだが、土づくりや水量調整といった地味だけど農業の根幹を成す要素の中に楽しさがある
- ・農地の維持や水管理を担う土地改良区の役割が、身近だからこそ、語られていない。仕組みや管理作業をできるだけ多くの人を巻き込んで共有することで、土地改良区の大切さを実感するのではないか

●グループワーク

「アンコンシャスバイアス」講義を受講して感じた業務における問題点と解決策について協議

- ・それぞれの所属で何をしているのか、何を考え、何に困っているのか。まずはお互いに知っていくことから始まり、相互理解からの悩みの共有や対処法の検討を行った
- ・研修を通じて、アンコンシャスバイアスの解消に向けた一連の流れを実践することができた

一緒に活動する仲間を募集



2024年1月現在、鹿児島県内の水土里ネット及び水土里ネット鹿児島的女性職員約50人が、かごしま水土里ネット女性の会に加入しております。

女性の会では、引き続き、一緒に活動していく仲間を募集しています。

詳しくは、最寄りの運営委員、または事務局までお問い合わせください。

かごしま水土里ネット女性の会の主な活動



開催日	開催内容	開催場所
6月15日	農業農村整備の集い	東京都
7月24日	第1回運営委員会	鹿児島市
8月31日	第2回通常総会・第2回研修会	鹿児島市
9月27日～28日	令和5年度 男女共同参画推進大会 in Kazuno	秋田県
11月7日	農業農村整備の集い	東京都
11月8日	令和5年度 全国水土里ネット女性の会研修会	東京都
1月24日	第2回運営委員会	鹿児島市
2月中旬	地域連絡会（予定）	各地域

おわりに

2022年11月11日に産声を上げた私たち「かごしま水土里ネット女性の会」。

2年目を迎えた今年は、各地で開かれたあらゆる研修会等に参加し、出会い・学び、出会い・学びの一年でした。

「おごじょだより Vol.2」は、会員、役員、事務局が学んだことを、皆さんにフィードバックしたいと思ったら、こんなにボリュームアップしてしまいました。おつきあいいただき、ありがとうございました。

「こんなことをしたい」、「こんなことがあった。聞いてほしい」、「これはどうしているの?」、「それってなに?」など、皆さんが働くうえで日々感じている数々。

一人で悩んで進まないより、最寄りの運営委員や女性の会に声をかけてみませんか。ちょっとしたことが、新たな一歩につながるかもしれません。

私たち女性の会は、来年度も無理なく、楽しく活動できればと思っています。



【編集・発行】かごしま水土里ネット女性の会（事務局）

〒892-8543 鹿児島市名山町 10-22 水土里ネット鹿児島 総務部地域支援課内

TEL:099-223-6111 / E-mail:kaiin@asunoyume.net

*鹿児島では、女性のことを“おごじょ”と言います。このニュースレターの発行は不定期ではありますが、心を込めて、皆さんにお届けしたいと考えております。